

募集要項

市立野洲地域医療センター パブリックエリア什器類選定にかかる

プレゼンテーションについて

市立野洲地域医療センター建設に伴う、パブリックエリア什器調達を検討するにあたり、仕様の基準となるメーカーと型式を定め、スムーズな仕様の検討をおこなうため、プレゼンテーションによる選定を行うので、次のとおり提案者を募集する。

2026年3月6日

野洲市病院事業管理者 前川 聡

1 目的

「市立野洲地域医療センター パブリックエリア什器類」選定を行うにあたり、プレゼンテーション実施について必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

市立野洲地域医療センター パブリックエリア什器類選定業務

(2) 提案範囲

市立野洲地域医療センター パブリックエリア什器類について、本プレゼンテーションは納入するメーカー及び型式を選定するものである。具体的には、次に掲げる4つのエリア全てについて、「CAD図面」及び「パブリックエリア別 提案要件リスト」に示す什器の提案及びレイアウトについて提案を求める。なお、本プレゼンテーションはメーカーと型式を選定するものであり、納入業者を決定するものではない。

ア 待合エリア

イ 診察エリア

ウ デイルーム、デイコーナー、職員食堂エリア

エ 健診エリア

(3) 提案を求める内容

ア カラー・デザイン性

イ コンセプト

ウ レイアウト・動線計画

エ 製品概要（安全性・機能性・メンテナンス性等）

オ コスト

カ 他病院の実績

キ その他のアピールポイント

(4) 提案場所

滋賀県野洲市小篠原 1094 番地 市立野洲病院 会議室

3 予算額

各エリアにおける上限（消費税額及び地方消費税額を含む）は、以下のとおりとする。予算額には、本提案にかかる費用や運搬等の納品にかかる全ての費用を含む額とし、納入業者を通じて納入する際の上限額である。

ア 待合エリア	33,000,000円
イ 診察エリア	5,000,000円
ウ デイルーム、デイクーナー、職員食堂エリア	14,000,000円
エ 健診エリア	6,000,000円

4 スケジュール（予定）

- 2026年3月6日（金）募集開始
- 2026年3月12日（木）参加申請書提出期限
- 2026年3月17日（火）参加資格審査結果通知
- 2026年3月23日（月）プレゼンテーションに係る質疑受付締切
- 2026年3月26日（木）プレゼンテーションに係る質疑に対する回答
- 2026年4月16日（木）プレゼンテーション事前資料提出期限
- 2026年4月21日（火）プレゼンテーション
- 2026年4月28日（火）プレゼンテーション結果発表

5 参加資格及び提案条件

- (1) 2015年度以降に、病床数が200床以上の公立・公的病院においてプロポーザルを経て納入を完了した案件実績があること。
※事業者概要書（様式第2号） 3 納品実績に記載
- (2) 本提案から納品完了までの間、本業務の責任者を配置し、当院及び納入業者との調整に対応可能であること。なお、責任者は、病床数が200床以上の公立・公的病院における什器整備について担当者または責任者として納入まで携わった経験のあるものであること。
※事業者概要書（様式第2号） 4 責任者実績に記載
- (3) 環境マネジメントシステム「ISO14001」及び品質マネジメントシステム「ISO9001」を認定取得した工場で製造された製品であること。
※事業者概要書（様式第2号） 5 資格に記載
※資格を証する書面の写し
- (4) 提案する製品は自社製品であること。また、2027年1月～2月の間で納品が完了できる製品であること。
- (5) 3 予算額に示す額以内での提案であること。

6 参加方法及び参加資格の失効について

- (1) プレゼンテーションの参加資格を有する者は、8 参加申込の手续に掲げる書類を提出し、確認を受けた上で、当該プレゼンテーションに参加するものとする。

- (2) 参加者は、メーカー・型式の選定までの間に、本要項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

7 説明会

説明会は、実施しない。

8 参加申込の手続

(1) 提出書類

プレゼンテーションへの参加する事業者は、本募集要項、提案要件等を理解した上で、次の書類を提出すること。

ア プレゼンテーション参加申込書（様式第1号）

イ 事業者概要書（様式第2号）

ウ 病院図面等借用申請書兼機密保持誓約書（様式第3号）

エ 5参加資格(3)で求める資格を証する書面の写し

オ 会社パンフレット（可能な場合のみ）

カ 参加申込にかかる提出書類チェックリスト（様式第4号）

(2) 提出期間

2026年3月6日（金）から3月12日（木）12時00分まで

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、受付期間内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、これを考慮しない。持参する場合は、土・日・祝日を除く9時00分から16時00分まで受け付ける。なお、受付最終日の2026年3月12日（木）は12時00分までの受け付けとなるため注意すること。

(4) 提出先

「18 問合せ先」と同じ

(5) 参加資格審査結果通知

2026年3月17日（火）17時00分までに、文書及び電子メールで通知する。参加資格を満たしていると認められる者に対して次項に示す資料を追加で配布する。

9 追加配布資料

(1) 配布資料 : CAD図面、床仕上品番

(2) 配布方法 : CD-Rを郵送する

10 プレゼンテーションに係る質疑・応答

(1) 提出方法

プレゼンテーションにあたり、本要項の内容等について質問がある場合は、質問書（様式第5号）を様式第1号に記載の連絡先にある担当者の電子メールより提出し、提出後に到達確認の電話をすること。なお、口頭での質問には応じない。

(2) 提出期間

2026年3月18日(水)8時30分から2026年3月23日(月)12時00分まで

※質問は、上記の期間随時受け付ける。

(3) 提出先

「18 問合せ先」と同じ

※件名は【パブリックエリア什器類選定に係る質問】とすること。

(4) 回答方法

2026年3月26日(木)17時00分までに、全ての質問及び回答を、担当者に電子メールで回答する。

11 見積書の記載について

(1) 提出書類

見積書及びその内訳書：1部(任意様式)

(2) 記載方法

エリアごとの合計金額で見積書を作成し、内訳書を添付すること。内訳書の合計額は見積書と合致すること。

なお、「3 予算額」に示す額は、納入業者(卸業者等)を通じて当院へ納入する際の上限額である。

予算範囲内での提案であること及び製品数を事前に確認するために用いるものであり、様式は任意とする。

(3) 提出期間

2026年4月9日(木)から4月16日(木)12時00分まで

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、受付期間内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、これを考慮しない。持参する場合は、土・日・祝日を除く9時00分から16時00分まで受け付ける。なお、受付最終日の2026年4月16日(木)は12時00分までの受け付けとなるため注意すること。

(5) 提出先

「18 問合せ先」と同じ

12 提案書の記載について

(1) 提出書類

提案書(任意様式)：10部

(2) 記載方法

A4判(A4判より大きい資料を添付する場合は、折り込む。)で作成し提出すること。なお、綴じ方は左綴じ(横向きで印刷する場合は、ページ上部が左側)とし、エリアごとにインデックスを付けること。プレゼンテーションの際に審査する職員へ配布する資料として用いるものであり、様式は任意とする。

- (3) 提出日
2026年4月21日（火）
- (4) 提出方法
持参のうえ、プレゼンテーション当日に受付にて提出すること。
- (5) 提出先
「18 問合せ先」と同じ

13 審査方法

当院職員により、評価表に従い審査する。

(1) 審査

プレゼンテーション及び質疑応答による審査を実施する。

ア 日程 2026年4月21日（火）

会場 市立野洲病院 2階 講義室

イ 選定方法

評価表に基づき審査を行い、エリアごとにメーカーと型式を決定する。

ウ 方法

(ア) プレゼンテーションの時間は、20分（プレゼンテーション15分、質疑応答は5分）とする。なお、機器設置に要する時間は含めないが迅速を是とする。

(イ) 出席は、3名以内（機器操作者は除く）とする。

エ 留意事項

パソコン及びプロジェクター等、プレゼンテーションに使用する機器については、事業者で用意すること。なお、スクリーンの用意は不要とする。

オ 感染症拡大防止のため、体調不良の方の来訪は不可とする。また、院内はマスク着用を原則とする。

14 審査結果及び審査後について

(1) 通知方法

審査結果については、文書で通知する。

(2) 通知時期

2026年4月28日（火）

(3) 審査後について

決定したメーカーと協議の上、仕様書の確定を行う。当協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追記等を行う場合がある。決定した仕様書に基づく参考見積書を選定メーカーより徴取し、納入業者については別途入札等により決定する。

(4) 審査後のスケジュール（予定）

2026年5月 決定したメーカーと協議・仕様書の確定

2026年6月～8月 入札

2027年1月～2月 納品

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差替え、追加及び削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断でこのプレゼンテーションに係る審査以外には利用しない。
- (4) 当院が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 提案書の提出は、1社につき各エリア1案とする。

16 情報の公開及び提供

当院は、提案者から提出された提案書等について、野洲市情報公開条例（平成16年野洲市条例第9号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、非開示となる場合がある。

なお、本プレゼンテーションによる選定において、決定に影響が出るおそれがある情報については、決定後の開示とする。

17 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。やむを得ない事情により、本プレゼンテーションを実施することができないと認めるときは、停止、中止、又は取り消すことがある。なお、この場合において、本プレゼンテーションに要した費用を当院に請求することはできない。

(3) 参加辞退の場合

プレゼンテーション参加申込書（様式第1号）の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに参加辞退届（様式第6号）を当院に提出すること。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 募集要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 見積書の金額が、「3 予算額」にある各エリアの予算額を超過した場合

カ 納期が間に合わない製品で提案した場合

(5) 著作権等の権利

提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、選定された者が作成した提案書等の書類については、当院が必要と認める場合には、受託先にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(6) 申請者は、プレゼンテーションの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

18 問合せ先

(1) 市立野洲病院 事務部企画管理課

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地

TEL 077-587-5559

FAX 077-587-5004

MAIL kikaku_neo05@yasu-hp.jp

(2) 資料及び各種手続

提出書類の様式は、市立野洲病院のホームページからダウンロードすること。